

第1章 坂井市水道ビジョン策定にあたって

1. 坂井市水道ビジョンとは

1. 1 坂井市水道ビジョンの必要性

坂井市は、平成18年3月20日に、地理的にも歴史的にも深いつながりがあり、日常生活においては行政圏を超えて住民の交流が活発に行われていた三国町、丸岡町、春江町、坂井町の4町が合併し、誕生しました。

坂井市水道事業は坂井市の誕生とともに合併創設認可を受け、事業を開始しました。坂井市水道事業は事業開始翌年度に平成19年度から令和2年度までを計画期間とする「坂井市地域水道ビジョン」を策定しました。さらに、同時期に、より具体的な事業や取り組み内容を定めた「坂井市水道事業基本計画」の策定も行っており、平成24年度には基本計画の見直しも行っています。坂井市水道事業はこれらの計画にもとづいて、これまで事業を推進してきました。

しかし、近年は、人口減少等に伴う給水収益の低迷、水道施設の耐震化や老朽化対策への投資の増大等、水道事業を取り巻く環境が大きく変化しており、高度化、多様化する課題への取り組みが求められています。

このような状況下で、平成25年度に厚生労働省から、国内の水道事業が今後どのように進むべきかを示した「新水道ビジョン」が公表されました。

「新水道ビジョン」では、「安全」「強靱」「持続」の3つの視点から、水道の理想像、目指すべき方向性、そしてその実現方策が示されており、水道事業の取り組みを推進するため、水道事業ビジョンの策定を推奨しています。

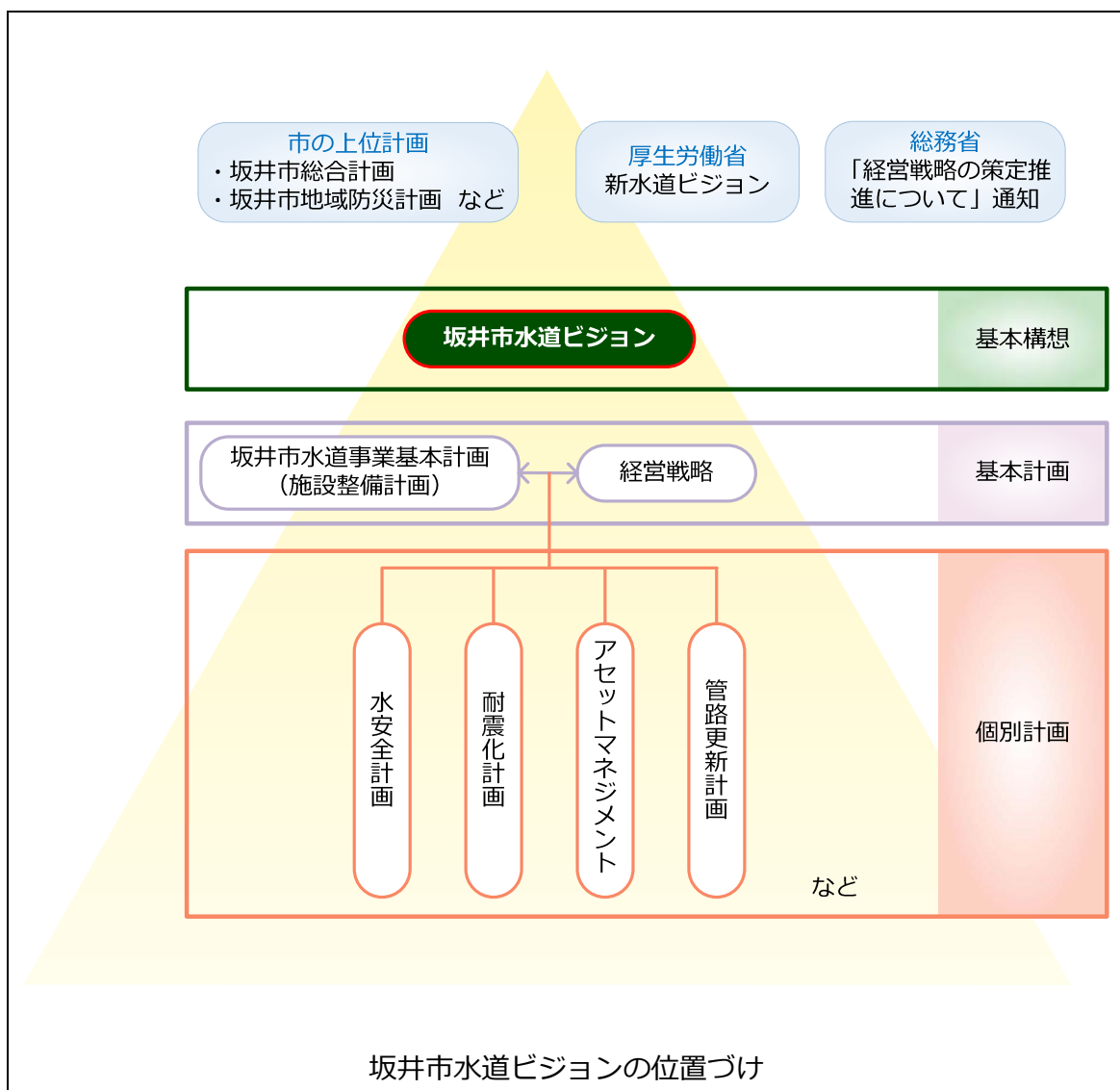
そこで、令和2～11年度を計画期間として、「新水道ビジョン」による新たな視点から見た坂井市水道事業が目指すべき未来とその実現方策を示す「坂井市水道ビジョン」を策定しました。

※給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料をいう。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たる。

1. 2 坂井市水道ビジョンの位置づけ

坂井市水道ビジョンでは、効率的な事業運営のもとで、安全でおいしい水を安定的に供給するという水道事業者の責務を果たすため、坂井市水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価するとともに、厚生労働省の「新水道ビジョン」の他に、本市の上位計画である「坂井市総合計画」等と整合を図り、目指すべき未来や今後進むべき方向性を示します。



2. 坂井市水道事業の理念

坂井市総合計画におけるまちづくり基本施策の一つである「安全で快適な暮らしを支えるまちづくり」を推進すること、そして、水道の使命である清浄にして豊富低廉な水の供給を今まで以上に高いレベルで維持することは坂井市水道事業としての基本的な役割であります。このことは、前回の「坂井市地域水道ビジョン」策定後も変わらない基本的な考え方であることから、今回の坂井市水道ビジョンにおいても『おいしい水』『安全な水』を未来へ』を基本理念として掲げます。

また、新水道ビジョンで示されている3つの視点から「安全でおいしい水を供給する水道（安全）」「災害に強く安定した水を供給できる水道（強靱）」「健全経営により未来へつなぐ水道（持続）」を基本方針とし、今後事業を推進していきます。

